

東京都教育委員会アシスタント職員（一般業務）の勤務条件

項目	内容
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日（上記任用期間の終期の翌日）以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都立立川高等学校
職務内容	・ 定時制養護教諭の補助
求められる資格・能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自ら進んで職務を遂行していく意欲のある者 ・ 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組む、正確な事務処理ができる者 ・ 多数の生徒等が行き交う学校職場において、高い倫理性を有し、生徒等を最優先に職務に精励できる者 ・ 自身の健康管理に最新の注意を払い、生徒等の安全・安心を最優先に職務を遂行できる者
勤務日数	年間15日（土日、祝日を除く。）1日当たりの4時間
勤務時間	13時30分から22時00分のうち4時間 ※勤務時間については、定時制養護教諭勤務時間と同一とする。
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬	時間額1,350円（通勤手当相当額を別途支給） ※ 令和7年4月1日の実績より上記の時間額を適用 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給

○上記勤務条件等については、制度改正に伴い変更となる場合があります。